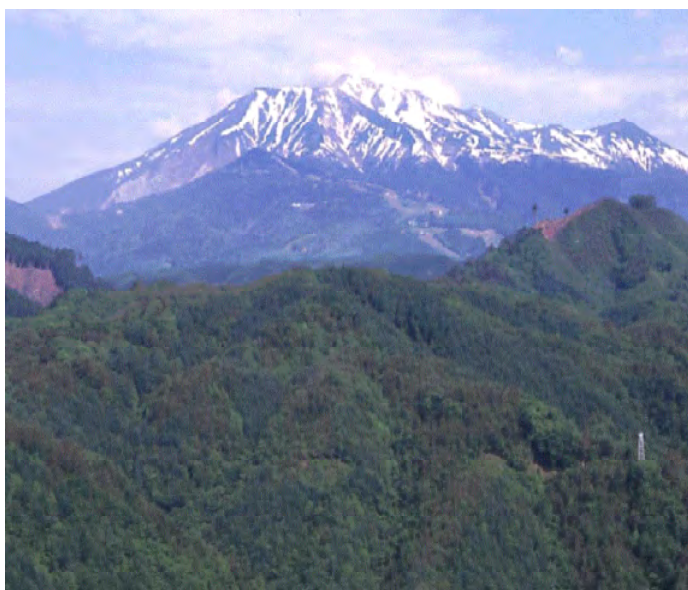


木曽ヒノキ林の施業の基本的な考え方

中部森林管理局では、森林の機能類型に応じた森林の有する機能の発揮を基本としつつ、木曽谷特有の歴史を経て成立した「木曽ヒノキ林」の世代交代を図り、将来にわたって維持していくことが大きな目標だと考えてます。

このため、木曽谷計画区ではこの目標を踏まえて、森林を原則として自然の推移に委ねるなどの「森林と人との共生林」及び山地災害防止の役割を果たす「水土保持林・国土保全タイプ」の森林においては、施業を行えば、第一義的に発揮すべき機能が低下してしまう恐れがあることから、原則として伐採を控えることとしています。



このため、「資源の循環利用林」及び「水土保持林・水源かん養タイプ」の森林において木曽ヒノキ林の再生に取り組んでいます。

水源かん養タイプの森林は、流域という広い区域の森林を「面」として捉え、面全体で区域の「水源かん養機能」を向上させることを目的としており、部分的な伐採を行っても、流域単位で見た場合は影響がないと考えられること、また、将来の森林の維持が危惧される森林の更新に取り組むことは、水源かん養機能の維持に資すると考えているためです。

木曽ヒノキ林全体の1/4程度に当たる3600 haを対象に施業を行い、次世代の木曽ヒノキ林を育成していく考えです。